

## 歴史資料等閲覧等許可書

第 年 月 日 号

様

堺市長

次のとおり、歴史資料等の閲覧等を許可します。  
なお、閲覧等に当たっては、許可条件を遵守してください。

目的	
方法	<input type="checkbox"/> 閲覧のみ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 筆写 <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 電子データの受領
閲覧等をする日	
閲覧等をする資料	
	合計 (                      点)

(許可条件)

- 1 申請書記載事項以外の目的に利用しないこと。
- 2 裏面「利用上の注意」の内容を十分認識し、正しく利用すること。
- 3 申請した資料を将来出版物等に掲載したい場合は、改めて歴史資料等掲載等許可申請書を提出すること。ただし、本市が掲載等を許可できるのは、本市が著作権を有する資料に限る。
- 4 資料を大切に扱い、破損等のないように注意すること。

(裏面)

## 利用上の注意

法制文書課において管理している堺市史、堺市史続編資料等の歴史資料の一部には、身分差別的な名辞、賤称等が掲載されています。

これらは、事実に基づく科学的な歴史研究に資することにより差別と差別意識の根絶を図ることを目的として、あえてそのまま掲載したものであり、決して不当な差別を容認し、助長し、又は促進するために掲載したものではありません。

利用者におきましても、同和問題を始めとするあらゆる人権問題について十分認識した上で、上記の趣旨を踏まえ、歴史資料を正しく利用されるようお願いいたします。

堺市総務局行政部法制文書課